

「県民の声を受けて」 4月1日公表分の概要

平成23年4月5日
政 策 部

県民の声を受けて、4月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は30件ですが、このうち1件については4室の複数の室が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）県の対応件数は33件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	8	12	9	2	1	1		33

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
政策部		1					1	2
総務部		5		1	1	1		8
防災危機管理部								
生活・文化部			1				1	2
健康福祉部		1				2	1	4
環境森林部								
農水商工部		1						1
県土整備部		3						3
出納局								
企業庁								
病院事業庁		1						1
議会事務局		1				1	2	4
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		4				1		5
選挙管理委員会事務局								
四日市県民センター			2					2
伊賀県民センター		1						1
計		18	3	1	1	5	5	33

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを印したもの) 勤務 応対等に関するもの

- ・ 職員の電話での応対に関する苦情：No.21
- ・ 職員の窓口等での応対に関する苦情：No.12、No.16、No.20、No.31
- ・ 職員の育児休暇に関する苦情：No.5
- ・ 職員の執務姿勢に関する苦情：No.26、No.27、No.28

人事 採用 処分 給与等に関するもの

- ・ 行政委員の報酬に関する苦情：No.4
- ・ 人件費削減と職員のメンタルヘルス対策に関する要望：No.7
- ・ 県の嘱託員募集に関する照会：No.8

(2) 職員の気づきに繋がると思われるもの等(別表の整理番号欄にBを印したもの)

- ・ 庁舎内多機能トイレへの詳細説明に関する賛同：No.33

(3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が5件ありました。
直接県民サービスの向上のため、県施策へ反映されたものは次のとおりです。

(別表の整理番号欄にCを印したもの)

- ・ 四日市県民センター：管内の交通事故件数を調べたいとの声を受けて、直ちに県ホームページに関係機関へのリンク表示を行った。：No.32